

## 河内長野市運転免許証自主返納者支援確認シート

### (1)対象要件

【令和8年4月1日以降に返納(失効)の場合】

全年齢対象

【令和8年3月31日以前に返納(失効)の場合】

自主返納日において満75歳以上です。

令和2年4月1日以降に免許証を自主返納  
もしくは失効しています。

### 【共通事項】

すべての運転免許証を自主返納または失効しています。

本市税において滞納がないことが条件です(※税情報について照会させていただきます。)

支援は、お一人様1回限りです。

### (2)支援内容・利用方法等について

支援券の有効期限は令和9年3月31日までです。有効期限を過ぎた場合は使用不可

3種類(バス乗車券・タクシー乗車券・楠坊回数券(地域住民のみ))の支援券から6,000円相当をお選びいただけます。(組み合わせ可)

支援券の使い方については、同封する使用方法のチラシにてご確認ください。

#### 【バス乗車券について】

河内長野市内の乗降が対象であるため、市内から市外(あるいは市外から市内)で乗車券を利用の場合は、区間外乗車分の普通運賃が必要です。

#### 【タクシー乗車券について】

釣り銭は出ません。利用される場合は、乗車券で不足する運賃は現金でお支払いください。

「河内長野市高齢者タクシー利用助成券」(対象者に送付予定)や「河内長野市重度障がい者タクシー利用券」(対象者の方が別途申請必要)との併用はできません。

#### 【バス・タクシー乗車券共通】

他人に譲渡や貸与することなく、申請者ご本人が利用してください。

支援券の紛失による再発行はできません。

コピーした支援券は使用できません。

偽りその他不正の手段により支援券の交付を受けたときや、不正に利用したときは、既に交付した支援券、又は、相当する額の金銭を返還していただく場合があります。

支援券は、申請者ご本人様のご住所に簡易書留郵便にてお送りします。

申請後、3週間～4週間程度かかりますのでご了承ください。

確認日 令和 年 月 日

確認者名 \_\_\_\_\_